

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、新潟県設計積算システム用プリンター式賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和 8 年 8 月 7 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

（1）調達案件の名称及び数量

新潟県設計積算システム用プリンター式賃貸借（47 台）

（2）調達案件の仕様等

入札説明書による。

（3）納入期限

令和 8 年 11 月 30 日（月）

（4）納入場所

入札説明書による。

（5）入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望本体金額を入札書に記載すること。

2 入札に関する必要事項を示す日時及び場所

（1）日時 令和 8 年 8 月 7 日（金）から令和 8 年 8 月 17 日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第 5 号）第 1 条第 1 項各号に規定する日を除く。）の各日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

（2）場所 新潟県農林水産部治山課技術管理・災害班（技術管理担当）（新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1）

3 入札執行の日時及び場所

（1）日時 令和 8 年 8 月 31 日（月）午後 1 時 10 分

（2）場所 新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1 新潟県庁入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 3の(1)に定める入札執行日前1年以内に新潟県と入札説明書に定める機器等の賃貸借契約を締結した者にあつては、当該契約の全部又は一部不履行をした者でないこと。
- (4) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 新潟県の県税納税証明書(令和8年8月7日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。)を提出した者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 県内に本社(本店)または営業所等が所在する者であること。
- (8) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (9) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

5 本件入札にかかる参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次の定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 令和8年8月7日(金)から令和8年8月19日(水)まで(新潟県の休日をも定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県農林水産部治山課技術管理・災害班(技術管理担当)

ウ 提出方法 本人(法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知する。

ア 通知日 令和8年8月24日(月)

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5（1）イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1（1）の調達案件の名称及び3（1）に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって3（1）に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

（2）入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

（3）入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に100分の10に相当する額を加算した金額に契約期間の月数を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額を入札書に記載すること。

※「契約希望本体金額」とは消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった1に掲げる新潟県設計積算システム用プリンター式賃貸借の月額賃貸料に100分の100を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に契約期間の月数を乗じて得た金額をいう。

ウ 入札額の積算に際しては、賃貸借期間を48か月として積算すること。

（4）落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- （1）入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- （2）入札に参加する条件に違反した入札
- （3）新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札
- （4）入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的を持って連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額に 12 を乗じて得た金額の 100 分の 5 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）以上の現金（金融機関（出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）第 3 条に規定する金融機関をいう。）が振り出し又は支払いを保証した小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第 43 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に 12 を乗じて得た金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）以上の現金（金融機関（出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）第 3 条に規定する金融機関をいう。）が振り出し又は支払いを保証した小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第 44 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

（1）競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

（2）契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

（3）契約の停止

本件調達に関し、苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

（4）その他

ア この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

イ 詳細は入札説明書による。